

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年9月21日
【中間会計期間】 第13期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】 株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 大沢 和春
【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】 03-6825-1250
【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】 03-6825-1250
【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	1,279,298	1,561,154	—	2,801,852
経常利益 (千円)	—	177,103	128,723	—	433,082
中間（当期）純利益 (千円)	—	87,041	36,550	—	232,624
純資産額 (千円)	—	1,151,943	1,292,376	—	1,313,832
総資産額 (千円)	—	1,670,153	1,835,175	—	1,844,887
1株当たり純資産額 (円)	—	22,635.95	26,108.62	—	26,558.16
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	1,821.98	738.77	—	4,826.74
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	1,703.52	715.79	—	4,553.50
自己資本比率 (%)	—	65.8	68.6	—	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	61,684	△2,431	—	304,601
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△77,655	△402,430	—	△125,044
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	10,712	△35,966	—	17,720
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	—	1,046,048	807,756	—	1,248,584
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	60 (12)	80 (56)	— (—)	62 (17)

(注) 1. 第12期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前について記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	930,165	1,137,406	1,337,775	1,936,001	2,429,678
経常利益 (千円)	158,093	162,561	189,125	287,534	407,406
中間（当期）純利益 (千円)	96,373	85,997	111,720	179,036	233,942
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	95,200	365,480	371,870	358,700	371,120
発行済株式総数 (株)	8,480	48,530	49,500	9,480	49,470
純資産額 (千円)	280,457	1,097,478	1,335,295	997,921	1,256,704
総資産額 (千円)	638,651	1,566,943	1,789,685	1,377,250	1,727,907
1株当たり純資産額 (円)	33,072.84	—	—	105,265.95	—
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	11,364.75	—	—	20,439.27	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	18,900.78	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	700
自己資本比率 (%)	43.9	70.0	74.6	72.5	72.7
営業活動によるキャッシュ フロー (千円)	119,299	—	—	224,570	—
投資活動によるキャッシュ フロー (千円)	13,350	—	—	△6,951	—
財務活動によるキャッシュ フロー (千円)	—	—	—	634,800	—
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	331,538	—	—	1,051,307	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	45 (5)	48 (8)	58 (11)	45 (9)	50 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、第12期中間会計期間以降は中間連結財務諸表を作成しているため、その他の会計期間については関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第11期中は新株予約権の残高はあります
が、当社株式が非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、下記のとおり株式分割を実施しております。

平成17年5月27日 1対2

平成18年1月20日 1対5

5. 第12期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第12期中間会計期間以降の1株当たり純資
産額、1株当たり中間（当期）純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額、営業活動
によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイフィスジャパン（当社）および国内連結子会社4社から構成されており、当社グループの事業は、1. 投資情報事業、2. I R事業、3. 証券ドキュメント事業、4. 投信ドキュメント事業に分かれています。国内連結子会社4社もこれに関連した事業を展開しております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更および主要な関係会社の異動の内容は、次のとおりであります。

<投資情報事業>

当中間連結会計期間より、株式会社キャピタル・アイを関係会社として当事業部門に加えております。これにより当該会社の主要な事業である「金融市場に関するオンライン情報サービスの提供」が新たな事業として加わりました。

< I R事業>

主な事業内容の異動はありません。

<証券ドキュメント事業>

主な事業内容の異動はありません。

<投信ドキュメント事業>

主な事業内容の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名 称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャピタ ル・アイ (注) 2	東京都千代田区	10,000	投資情報事業	—	業務提携契約によるオ ンライン情報サービス システム等を提供して いる。 資金融資あり。 役員の兼任なし。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
投資情報事業	25 (5)
I R 事業	6 (3)
証券ドキュメント事業	19 (45)
投信ドキュメント事業	15 (1)
全社（共通）	15 (2)
合計	80 (56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	58 (11)
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、景気のゆるやかな拡大を背景に雇用情勢が好調で、第1四半期において家計部門の回復を要因に飲食関連、旅行などサービス部門の消費が好調でした。しかしながら第2四半期に入り、原油価格の高騰による原材料価格の上昇や、6月からの住民税の引き上げにより個人消費が控えられる傾向が見られました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度中に取り組んだ新規開拓や既存顧客に対する取引部署拡大施策が成果を見せ始めたことに加え、証券市場における個人富裕者層向けの金融商品セミナーや生命保険市場における変額年金などに関するセミナーが活発に開催されたことにより、説明用資料等の印刷需要が高まりました。

また当社は平成19年1月10日付で株式会社キャピタル・アイ（以下「キャピタル・アイ」）に対し60,000千円の貸付を行いました。その結果、支配力基準により同社を連結財務諸表の範囲に含めることとなりました。キャピタル・アイは、社債や株式など証券の発行を通じて行われる企業や機関（発行体）の資金調達に関する一連の活動を取り材し、ニュース、コメンタリー、データ等の記事としてインターネットおよび金融情報端末上で提供する金融のプロ向けリアルタイム情報サービスを提供しております。キャピタル・アイを当社グループに加えることにより、これまでにはなかったニュース配信機能をサービスラインアップに加えることができました。しかしながら、キャピタル・アイは平成18年7月の設立であり、有料の情報サービスを開始しているものの、初期投資負担が先行している状況であります。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は1,561,154千円（前年同期比22.0%増）、経常利益は128,723千円（同27.3%減）、中間純利益は36,550千円（同58.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 投資情報事業

投資情報事業におきましては、証券調査レポート閲覧データベースサービス『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）の新規ID獲得や、証券アナリストの企業業績予想の平均値『IFIS Consensus』（アイフィス・コンセンサス）の証券会社やメディアへのデータ提供サービスを中心に売上を伸ばしております。またジョインベスト証券株式会社の顧客向けウェブサービス『アナリスト予測Cons.（コンセンサス）の窓』においては個人投資家からの高い評価に応えてコンテンツの拡充を行い、売上げを拡大とともに個人投資家市場進出の可能性をさらに高めました。しかしながら、当セグメントに属する連結子会社キャピタル・アイにおける事業立ち上げに伴う初期投資負担により、損失を計上することとなりました。

その結果、売上高は163,573千円（前年同期比11.7%増）、営業損失1,992千円（前中間連結会計期間は営業利益87,472千円）となりました。

② I R 事業

I R事業におきましては、I Rツールの制作売上が前年同期を下回ったものの、ホームページの制作に加えて今期より新たに取り組んだ株主総会映像制作を受注することができたため、I R事業全体としては前年同期をわずかながら上回る売上げとなりました。

その結果、売上高は113,529千円（前年同期比1.3%増）、営業利益41,179千円（同13.5%増）となりました。

③ 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業におきましては、証券市場における個人富裕者層向けの金融商品セミナーや生命保険市場における変額年金などに関するセミナーが活発に開催されたことにより、説明用資料等の印刷需要が高まりました。これに加えて一部の証券会社におけるレポート発行本数の増加やカラー化、配送サービスの当社グループ会社への乗り換えなどにより売上げが増加いたしました。

その結果、売上高は682,545千円（前年同期比27.0%増）、営業利益133,028千円（同33.3%増）となりました。

④ 投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業におきましては、引き続き投資信託市場が拡大を続けており、目論見書や販売用資料の印刷部数が増加していることに加えて、目論見書、販売用資料の改定により売上げが増加しております。また、確定拠出年金の運営管理機関（生命保険会社、銀行、証券会社等）向けに運用商品説明資料の作成作業を大幅に簡素化するASP型支援システム「IFIS Document Manager (DC)」（アイフィス・ドキュメントマネージャー・ディーシー）を開発し、日本版401(k)市場への進出を開始いたしました。

その結果、売上高は601,506千円（前年同期比24.4%増）、営業利益107,410千円（同21.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ440,827千円減少し807,756千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2,431千円（前中間連結会計期間に得られた資金は61,684千円）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が128,723千円となったこと、仕入債務が3,607千円減少するとともに売上債権が11,382千円増加したこと、法人税等の支払額109,901千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において支出した資金は、402,430千円（前年同期比418.2%増）となりました。

これは主に、特定金銭信託の取得による支出300,000千円、無形固定資産の取得による支出93,124千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において支出した資金は、35,966千円（前中間連結会計期間に得られた資金は10,712千円）となりました。

これは主に、配当金の支払による支出34,629千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
投資情報事業（千円）	163,573	111.67
I R 事業（千円）	113,529	101.26
証券ドキュメント事業（千円）	682,545	127.03
投信ドキュメント事業（千円）	601,506	124.44
合 計（千円）	1,561,154	122.03

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において実施いたしました設備投資の総額は51,389千円であり、その主なものは次のとおりであります。

新規ソフトウェアの開発	
C-EYE情報配信システム	41,318千円

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	49,500	49,500	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	49,500	49,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,030	1,030
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収併合もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により 1 株金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から 6 ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定期株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成19年8月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660	660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収併合もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかつた場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成19年8月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	120	120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により 1 株金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年3月25日開催の第10回定時株主総会及び平成17年4月12日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成19年8月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が 3 個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を30株減じております。
5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で 1 株を 5 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注)	30	49,500	750	371,870	750	427,670

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
大沢 和春	東京都新宿区	19,200	38.79
大沢 由利子	東京都新宿区	7,550	15.25
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	1,700	3.43
黒田 昇	東京都江戸川区	1,080	2.18
大沢 由加子	東京都新宿区	1,000	2.02
大沢 弘毅	東京都新宿区	1,000	2.02
アイフィスジャパン従業員持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	914	1.85
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	900	1.82
浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.76
王子田 和泉	東京都世田谷区	395	0.80
計	—	34,609	69.92

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,500	49,500	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	49,500	—	—
総株主の議決権	—	49,500	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	143,000	137,000	125,000	107,000	99,000	119,000
最低(円)	111,000	117,000	102,000	86,800	84,500	85,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,036,104		586,041		1,225,401	
2. 受取手形及び売掛 金		383,447		360,998		342,856	
3. 有価証券		30,859		232,219		30,987	
4. 特定金銭信託		—		296,938		—	
5. 繰延税金資産		11,951		10,510		13,490	
6. その他		11,043		18,041		12,532	
流動資産合計		1,473,405	88.2	1,504,750	82.0	1,625,269	88.1
II 固定資産	※1						
1. 有形固定資産		44,951		57,825		41,507	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		—		39,246		44,598	
(2) ソフトウェア		—		105,425		73,575	
(3) 連結調整勘定		49,950		—		—	
(4) その他		49,144	99.095	53,396	198,068	2,718	120,893
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		5,310		442		2,789	
(2) その他		47,390	52,701	74,088	74,530	54,428	57,218
固定資産合計		196,747	11.8	330,425	18.0	219,618	11.9
資産合計		1,670,153	100.0	1,835,175	100.0	1,844,887	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		326,496			288,357			291,965		
2. 短期借入金		—			25,001			—		
3. 1年以内返済予定 長期借入金		6,309			7,004			3,039		
4. 賞与引当金		3,945			5,056			4,214		
5. 未払法人税等		68,868			84,599			112,562		
6. その他		108,432			130,309			115,798		
流動負債合計		514,051	30.8		540,327	29.5		527,579	28.6	
II 固定負債										
1. 長期借入金		3,487			1,483			2,485		
2. 繰延税金負債		671			988			991		
固定負債合計		4,158	0.2		2,471	0.1		3,476	0.2	
負債合計		518,209	31.0		542,799	29.6		531,055	28.8	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		365,480	21.9		371,870	20.3		371,120	20.1	
2. 資本剰余金		421,280	25.2		427,670	23.3		426,920	23.1	
3. 利益剰余金		311,762	18.7		459,267	25.0		457,345	24.8	
株主資本合計		1,098,522	65.8		1,258,807	68.6		1,255,385	68.0	
II 少数株主持分		53,420	3.2		33,569	1.8		58,446	3.2	
純資産合計		1,151,943	69.0		1,292,376	70.4		1,313,832	71.2	
負債純資産合計		1,670,153	100.0		1,835,175	100.0		1,844,887	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			1,279,298	100.0		1,561,154	100.0		2,801,852	100.0
II 売上原価			835,664	65.3		1,020,306	65.4		1,804,425	64.4
売上総利益			443,633	34.7		540,847	34.6		997,427	35.6
III 販売費及び一般管理費	※1		267,866	20.9		411,566	26.3		570,352	20.4
営業利益			175,766	13.8		129,281	8.3		427,074	15.2
IV 営業外収益			—		527			116		
1. 受取利息		1,680		0.1	1,515		0.1	5,937		
2. 受取保険料		348	2,028		466	2,508		837	6,891	0.3
V 営業外費用			—		3,061			—		
1. 特定金銭信託運用損		—		0.1	—		0.2	564		
2. 創立費		564			—			318	882	0.0
3. その他		127	691		5	3,066				
経常利益			177,103	13.8		128,723	8.2		433,082	15.5
VI 特別損失			706		—			706		
1. 固定資産除却損	※2		239		—			239		
2. 固定資産売却損	※3		14,511		—			14,511		
3. 本社移転費用			3,000	1.4	—	—	—	3,000	18,457	0.7
4. 財務調査費用			158,645	12.4		128,723	8.2		414,625	14.8
税金等調整前中間(当期)純利益			65,318	5.2	82,155			169,388		
法人税、住民税及び事業税			1,185	0.4	5,324	87,480	5.6	2,486	171,875	6.1
法人税等調整額			66,504		4,692	4,692	0.3		10,125	0.4
少数株主利益			5,099			36,550	2.3			
中間(当期)純利益			87,041	6.8					232,624	8.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年1月1日 残高（千円）	358,700	414,500	224,721	997,921	—	997,921
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	6,780	6,780	—	13,560	—	13,560
中間純利益	—	—	87,041	87,041	—	87,041
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	53,420	53,420
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	6,780	6,780	87,041	100,601	53,420	154,022
平成18年6月30日 残高（千円）	365,480	421,280	311,762	1,098,522	53,420	1,151,943

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	371,120	426,920	457,345	1,255,385	58,446	1,313,832
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	750	750	—	1,500	—	1,500
剰余金の配当	—	—	△34,629	△34,629	—	△34,629
中間純利益	—	—	36,550	36,550	—	36,550
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△24,877	△24,877
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	750	750	1,921	3,421	△24,877	△21,455
平成19年6月30日 残高（千円）	371,870	427,670	459,267	1,258,807	33,569	1,292,376

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	358,700	414,500	224,721	997,921	—	997,921
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	12,420	12,420	—	24,840	—	24,840
当期純利益	—	—	232,624	232,624	—	232,624
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	58,446	58,446
連結会計年度中の変動額合計（千円）	12,420	12,420	232,624	257,464	58,446	315,910
平成18年12月31日 残高（千円）	371,120	426,920	457,345	1,255,385	58,446	1,313,832

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		158,645	128,723	414,625
減価償却費		10,245	18,697	22,545
のれん償却額		—	5,351	8,919
連結調整勘定償却額		3,567	—	—
賞与引当金の増加額（△減少額）		△1,241	841	△972
特定金銭信託運用損		—	3,061	—
有価証券の増加額		△13,294	—	—
売上債権の増加額		△121,476	△11,382	△86,422
仕入債務の増加額（△減少額）		113,329	△3,607	77,453
その他		4,774	△34,739	23,150
小計		154,550	106,946	459,299
利息及び配当金の受取額		9	529	136
利息の支払額		△29	△5	△53
法人税等の支払額		△92,845	△109,901	△154,780
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,684	△2,431	304,601
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
特定金銭信託への払込による支出		—	△300,000	—
有形固定資産の取得による支出		△36,013	△8,968	△39,019
無形固定資産の取得による支出		△10,220	△93,124	△43,221
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△40,972	—	△40,972
新規連結子会社の資金受入による収入		—	2,363	—
その他		9,550	△2,700	△1,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		△77,655	△402,430	△125,044
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△2,848	△2,037	△7,120
新株予約権の行使による新株の発行		13,560	1,500	24,840
配当金の支払額		—	△34,629	—
少数株主への配当金の支払額		—	△800	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,712	△35,966	17,720
IV 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△5,259	△440,827	197,276
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,051,307	1,248,584	1,051,307
VI 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	1,046,048	807,756	1,248,584

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ</p> <p>なお、アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社は、平成18年2月20日付で当社の100%子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社東京ロジプロ及びその子会社は、平成18年3月1日付で株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ</p> <p>なお、当社は株式会社キャピタル・アイに対し、平成19年1月10日付で60,000千円の貸付を行いました。その結果、支配力基準により当社の子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ</p> <p>なお、アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社は、平成18年2月20日付で当社の100%子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社東京ロジプロ及びその子会社は、平成18年3月1日付で株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② _____</p>	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は4年～20年であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 主な償却年数は4年～15年であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 主な償却年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産及び流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「ソフトウェア」は前中間連結会計期間末は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」の金額は48,401千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取利息」は前中間連結会計期間末は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において営業外収益の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「受取利息」の金額は7千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,070千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,623千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,931千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 29,466千円 給料手当 101,412千円 賞与引当金繰入額 1,969千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 43,399千円 給料手当 165,325千円 賞与引当金繰入額 3,809千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 58,916千円 給料手当 214,088千円 賞与引当金繰入額 2,316千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 706千円	※2. －	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 706千円
※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 239千円	※3. －	※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 239千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	9,480	39,050	－	48,530

(変動事由の概要)

- (1) 株式分割による増加 37,920株 (分割比率1:5)
- (2) 新株予約権の権利行使による増加 1,130株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	49,470	30	—	49,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加30株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,629	700	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	9,480	39,990	—	49,470

(変動事由の概要)

- (1) 株式分割による増加 37,920株（分割比率1：5）
(2) 新株予約権の権利行使による増加 2,070株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,629千円	利益剰余金	700円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,036,104 有価証券勘定 30,859 計 1,066,963	現金及び預金勘定 586,041 有価証券勘定 232,219 計 818,261	現金及び預金勘定 1,225,401 有価証券勘定 (MR F) 30,987 計 1,256,388
MR F以外の有価証券 △14,162 預入期間が3か月を超える △6,753 定期預金 現金及び現金同等物 1,046,048	預入期間が3か月を超える △10,505 定期預金 現金及び現金同等物 807,756	預入期間が3か月を超える △7,804 定期預金 現金及び現金同等物 1,248,584
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社東京ロジプロ及びその子会社を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 (千円)	2. -	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社東京ロジプロ及びその子会社を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 (千円)
流動資産 150,491 固定資産 12,113 連結調整勘定 53,518 流動負債 △37,267 固定負債 △4,535 少数株主持分 △48,321 株式会社東京ロジプロの株式取得価額 126,000 株式会社東京ロジプロ及びその子会社の現金及び現金同等物 △85,027 差引：株式会社東京ロジプロ取得のための支出 40,972		流動資産 150,491 固定資産 12,113 のれん 53,518 流動負債 △37,267 固定負債 △4,535 少数株主持分 △48,321 株式会社東京ロジプロの株式取得価額 126,000 株式会社東京ロジプロ及びその子会社の現金及び現金同等物 △85,027 差引：株式会社東京ロジプロ取得のための支出 40,972

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>中間期末 残高相 当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>8,070</td><td>4,923</td><td>3,146</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)	工具器具備品	8,070	4,923	3,146	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>中間期末 残高相 当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>12,650</td><td>6,396</td><td>6,253</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)	工具器具備品	12,650	6,396	6,253	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>19,209</td><td>8,184</td><td>11,024</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	19,209	8,184	11,024
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)																							
工具器具備品	8,070	4,923	3,146																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)																							
工具器具備品	12,650	6,396	6,253																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																							
工具器具備品	19,209	8,184	11,024																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																										
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,614千円 1年超 1,532千円 合計 3,146千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,821千円 1年超 4,645千円 合計 6,466千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,220千円 1年超 5,527千円 合計 7,748千円																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																										
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 ① 支払リース料 538千円 ② 減価償却費相当額 538千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ① 支払リース料 1,413千円 ② 減価償却費相当額 1,265千円 ③ 支払利息相当額 131千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ① 支払リース料 3,032千円 ② 減価償却費相当額 2,699千円 ③ 支払利息相当額 315千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への分配方法については利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年6月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年6月30日現在）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	201,232

前連結会計年度末（平成18年12月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

デリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	投資情報 事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	146,481	112,119	537,328	483,368	1,279,298	—	1,279,298
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	146,481	112,119	537,328	483,368	1,279,298	—	1,279,298
営業費用	59,008	75,845	437,508	394,958	967,321	136,209	1,103,531
営業利益	87,472	36,274	99,819	88,410	311,976	△136,209	175,766

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) ・主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus)
I R事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) ・I R サイト製作サービス ・決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス ・事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ドキュメントの編集・印刷・配達サービス ・インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) ・E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配達サービス

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	136,209	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	投資情報事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュメント事業 (千円)	投信ドキュメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	163,573	113,529	682,545	601,506	1,561,154	—	1,561,154
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	23,483	—	23,483	△23,483	—
計	163,573	113,529	706,028	601,506	1,584,637	△23,483	1,561,154
営業費用	165,565	72,349	573,000	494,096	1,305,011	126,861	1,431,873
営業利益	△1,992	41,179	133,028	107,410	279,626	△150,344	129,281

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) ・主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) ・金融市場に関するオンライン情報サービス (キャピタルアイ・ニュース) ・資産運用コンサルティングサービス
I R事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) ・I R サイト製作サービス ・決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス ・事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ドキュメントの編集・印刷・配達サービス ・インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) ・E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配達サービス

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	150,344	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	投資情報事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュメント事業 (千円)	投信ドキュメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	341,716	227,213	1,223,825	1,009,096	2,801,852	—	2,801,852
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	341,716	227,213	1,223,825	1,009,096	2,801,852	—	2,801,852
営業費用	128,739	154,673	999,636	823,550	2,106,599	268,178	2,374,778
営業利益	212,977	72,539	224,189	185,546	695,252	△268,178	427,074

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) ・主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus)
I R事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) ・I R サイト製作サービス ・決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス ・事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス ・インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) ・E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	268,178	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 22,635円95銭	1株当たり純資産額 26,108円62銭	1株当たり純資産額 26,558円16銭
1株当たり中間純利益金額 1,821円98銭	1株当たり中間純利益金額 738円77銭	1株当たり当期純利益金額 4,826円74銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 1,703円52銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 715円79銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 4,553円50銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	87,041	36,550	232,624
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	87,041	36,550	232,624
期中平均株式数（株）	47,773	49,475	48,195
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株） (うち新株予約権（株）)	3,322 (3,322)	1,588 (1,588)	2,892 (2,892)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		892,271		400,996		1,075,747	
2. 受取手形		6,601		—		4,088	
3. 売掛金		321,822		300,632		266,208	
4. 有価証券		—		201,232		—	
5. 特定金銭信託		—		296,938		—	
6. 繰延税金資産		11,110		9,766		12,316	
7. その他		3,163		24,710		7,109	
流動資産合計		1,234,970	78.8	1,234,277	69.0	1,365,470	79.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	39,913		37,811		35,440	
2. 無形固定資産		48,945		105,425		73,575	
(1) ソフトウェア		—		53,197		2,519	
(2) その他		—		158,622		76,094	
無形固定資産合計		—					
3. 投資その他の資産		206,000		206,000		206,000	
(1) 関係会社株式		—		91,156		—	
(2) 長期貸付金		—		442		2,789	
(3) 繰延税金資産		5,310		61,375		42,111	
(4) その他		31,803		358,974		250,901	
投資その他の資産合計		243,114		555,408		362,436	21.0
固定資産合計		331,973	21.2	1,789,685	31.0		
資産合計		1,566,943	100.0		100.0	1,727,907	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		305,963		269,464		268,023	
2. 未払法人税等		59,205		75,006		99,331	
3. 賞与引当金		3,819		4,743		4,089	
4. その他		100,476		105,175		99,759	
流動負債合計		469,465	30.0	454,389	25.4	471,203	27.3
負債合計		469,465	30.0	454,389	25.4	471,203	27.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		365,480	23.3	371,870	20.8	371,120	21.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		421,280		427,670		426,920	
資本剰余金合計		421,280	26.9	427,670	23.9	426,920	24.7
3. 利益剰余金		250		250		250	
(1) 利益準備金							
(2) その他利益剰余金		250		250		250	
特別償却準備金		549		107		214	
繰越利益剰余金		309,918		535,398		458,199	
利益剰余金合計		310,718	19.8	535,755	29.9	458,664	26.5
株主資本合計		1,097,478	70.0	1,335,295	74.6	1,256,704	72.7
純資産合計		1,097,478	70.0	1,335,295	74.6	1,256,704	72.7
負債純資産合計		1,566,943	100.0	1,789,685	100.0	1,727,907	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		1,137,406	100.0	1,337,775	100.0	2,429,678	100.0
II 売上原価		749,354	65.9	888,969	66.5	1,570,062	64.6
売上総利益		388,051	34.1	448,805	33.5	859,616	35.4
III 販売費及び一般管理費		225,746	19.8	259,022	19.3	452,916	18.7
営業利益		162,304	14.3	189,782	14.2	406,699	16.7
IV 営業外収益	※1	273	0.0	2,404	0.1	722	0.1
V 営業外費用	※2	16	0.0	3,061	0.2	16	0.0
経常利益		162,561	14.3	189,125	14.1	407,406	16.8
VI 特別利益		—	—	—	—	—	—
VII 特別損失	※3	18,457	1.6	—	—	18,457	0.8
税引前中間(当期)純利益		144,104	12.7	189,125	14.1	388,949	16.0
法人税、住民税及び事業税		57,060		72,508		152,644	
法人税等調整額		1,047	58,107	4,897	77,405	2,361	155,006
中間(当期)純利益		85,997	7.6	111,720	8.4	233,942	9.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

資本金	株主資本								純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 (千円)	358,700	414,500	414,500	250	883	223,587	224,721	997,921	997,921	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	6,780	6,780	6,780	—	—	—	—	13,560	13,560	
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△334	334	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	85,997	85,997	85,997	85,997	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,780	6,780	6,780	—	△334	86,331	85,997	99,557	99,557	
平成18年6月30日 残高 (千円)	365,480	421,280	421,280	250	549	309,918	310,718	1,097,478	1,097,478	

当中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	371,120	426,920	426,920	250	214	458,199	458,664	1,256,704	1,256,704	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	750	750	750	—	—	—	—	1,500	1,500	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△34,629	△34,629	△34,629	△34,629	
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△107	107	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	111,720	111,720	111,720	111,720	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	750	750	750	—	△107	77,199	77,091	78,591	78,591	
平成19年6月30日 残高 (千円)	371,870	427,670	427,670	250	107	535,398	535,755	1,335,295	1,335,295	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高(千円)	358,700	414,500	414,500	250	883	223,587	224,721	997,921	997,921	
事業年度中の変動額										
新株の発行	12,420	12,420	12,420	—	—	—	—	24,840	24,840	
利益処分による特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△334	334	—	—	—	
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△334	334	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	233,942	233,942	233,942	233,942	
事業年度中の変動額合計(千円)	12,420	12,420	12,420	—	△668	234,611	233,942	258,782	258,782	
平成18年12月31日 残高(千円)	371,120	426,920	426,920	250	214	458,199	458,664	1,256,704	1,256,704	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）を採用しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）を採用しております。</p> <p>(2) _____</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～20年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	—————	1. 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,097,478千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、1,256,704千円であります。 また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改定に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記していた「ソフトウェア」（当中間会計期間末の残高は48,401千円）は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったので、「無形固定資産」として一括掲記することとしました。</p> <p>又、前中間会計期間まで区分掲記していた「前受金」（当中間会計期間末の残高は58,670千円）は、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったので、流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア」は前中間会計期間まで、「無形固定資産」として一括掲記しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は48,401千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,013千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,818千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,747千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. -	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,179千円	※1. -
※2. -	※2. 営業外費用の主要項目 特定金銭信託運用損 3,061千円	※2. -
※3. 特別損失の主要項目 本社移転費用 14,511千円	※3. -	※3. 特別損失の主要項目 本社移転費用 14,511千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,701千円 無形固定資産 5,151千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 5,070千円 無形固定資産 10,597千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 10,434千円 無形固定資産 11,002千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>5,648</td> <td>658</td> <td>4,989</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,937千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,018千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>606千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>564千円</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>77千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)	工具器 具備品	5,648	658	4,989	1年内	1,080千円	1年超	3,937千円	合計	5,018千円	① 支払リース料	606千円	② 減価償却費相当額	564千円	③ 支払利息相当額	77千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>12,207</td> <td>3,147</td> <td>9,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,065千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,481千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,547千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>1,418千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>1,299千円</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>145千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	12,207	3,147	9,059	1年内	1,065千円	1年超	4,481千円	合計	5,547千円	① 支払リース料	1,418千円	② 減価償却費相当額	1,299千円	③ 支払利息相当額	145千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)																																							
工具器 具備品	5,648	658	4,989																																							
1年内	1,080千円																																									
1年超	3,937千円																																									
合計	5,018千円																																									
① 支払リース料	606千円																																									
② 減価償却費相当額	564千円																																									
③ 支払利息相当額	77千円																																									
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																							
工具器 具備品	12,207	3,147	9,059																																							
1年内	1,065千円																																									
1年超	4,481千円																																									
合計	5,547千円																																									
① 支払リース料	1,418千円																																									
② 減価償却費相当額	1,299千円																																									
③ 支払利息相当額	145千円																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年6月30日）

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することとなりましたので、当中間会計期間末における有価証券（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く）に関する注記については中間連結財務諸表の注記として記載しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年12月31日）

当事業年度より連結財務諸表を作成することとなりましたので、当事業年度における有価証券（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く）に関する注記については連結財務諸表の注記として記載しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり情報は省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>1. 株式会社キャピタル・アイの株式取得による完全子会社化について</p> <p>当社は平成19年7月10日開催の当社取締役会において株式会社キャピタル・アイの発行済株式全部の取得を決議し、平成19年7月11日に同社株式全部を取得し完全子会社といたしました。</p> <p>(1) 株式の取得の理由</p> <p>株式会社キャピタル・アイは、社債・株式の発行市場に関するオンライン情報サービスを事業として展開しております。今回の完全子会社化は、当社グループの総合的な金融情報サービスベンダーへの布石となるもので、当社グループにおける主要な収益の柱のひとつとして成長させていきたいと考えております。</p> <p>(2) 株式取得の概要</p> <p>① 株式会社キャピタル・アイの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商号 株式会社キャピタル・アイ ・代表者 代表取締役 西巻一子 ・所在地 東京都千代田区西神田三丁目1番6号 ・設立年月 平成18年7月 ・主な事業内容 金融情報に関するオンライン情報サービス ・資本金 10百万円 (平成19年6月末現在) <p>② 株式取得の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得株式数(議決権比率) 200株(100%) ・取得価額 10百万円 ・取得日 平成19年7月11日 ・株式の取得先(取得株式数) 西巻一子 (200株) <p>2. 株式会社キャピタル・アイの増資引受けについて</p> <p>当社は平成19年7月10日の取締役会において株式会社キャピタル・アイへの増資方針を決議し、平成19年7月11日の同社株式譲受による完全子会社化が行われたのちに同社臨時株主総会を招集し、株主割当増資（1株5万円、2,600株、払込金総額1億3千万円）の決議を行いました。</p> <p>上記決議にもとづき、株式会社キャピタル・アイは平成19年7月18日付で増資いたしました。なお、増資後の資本金は8千万円となるため当社の特定子会社に該当いたします。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第11期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年7月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

（第12期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日） 平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

株式会社 アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月11日

株式会社 アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 誠司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

株式会社 アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 誠司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月11日

株式会社 アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 誠司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。